

仕様書

1. 業務の概要

学校給食従事者の健康管理を期し、学校給食における衛生管理を充実させるため、また、学校給食における食中毒を防止し安全な給食業務の実施に資するため、関係職員等のノロウイルス検査を実施する。

2. 実施期間

令和8年10月1日から令和9年3月31日までとする。

3. 検査対象者

下記4で示す施設に勤務している、調理員・学校栄養職員・用務員・給食配膳員及び教育総務課学校給食室が必要と認めるその他の職員とする。

4. 回収場所及び対象者数（見込み）

No.	施設名（回収場所）	対象者数	住 所
1	大原学校給食センター	5	磐田市大原 2923-1
2	豊田学校給食センター	4	磐田市中田 238
3	豊岡学校給食センター	4	磐田市下神増 962-6
4	磐田北小学校	2	磐田市見付 2352
5	磐田西小学校	6	磐田市中泉 2522-2
6	磐田南小学校	9	磐田市千手堂 1356-1
7	東部小学校	2	磐田市東貝塚 206
8	長野小学校	6	磐田市小島 736
9	富士見小学校	2	磐田市富士見町 4丁目 9-5
10	竜洋西小学校	2	磐田市川袋 1900
11	竜洋中学校	2	磐田市豊岡 4473-8
12	ながふじ学府共同調理場 （豊田中学校、豊田北部小）	4	磐田市加茂 243
13	向陽学府調理場 （向陽小学校、向陽中学校）	4	磐田市向笠竹之内 1162-2
14	磐田市教育委員会	30	磐田市国府台 3-1（西庁舎 3階）
	計	82 人	

5. 実施回数（年間見込）

- ・「ノロウイルス検査」
6回×82人＝492回

6. ノロウイルス検出法

ノロウイルスの検出法は、リアルタイムPCR法とする。

7. 保菌検査内容

検査項目は「ノロウイルス検査」とし、10月～3月の毎月1回の実施・回収とする。
(合計年間6回実施予定)

8. 回収

回収日（6回）

10月8日（木）	11月12日（木）
12月10日（木）	1月14日（木）
2月10日（水）	3月11日（木）

回収日に間に合わない場合は、当該施設より個別に郵送するものでも受付を可能とする。

9. 検査容器等

検査容器及び提出用の袋等は検査実施業者の負担とする。なお、事前に余裕を持った必要量を回収場所へ配布すること。その際、年間回収予定表も作成・配布すること。
また、検査対象者が変更になった場合、検査容器及び提出用の袋等はその都度回収場所へ配布すること。

10. 検査結果

検査終了後、検査成績書（1施設1枚とする）を、当該施設及び磐田市教育委員会教育総務課学校給食室へ速やかに送付するものとする。また、検査結果を直ちに学校給食室まで電話連絡すること。